

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【事業年度】	第46期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成25年6月21日に提出いたしました第46期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金 (千円、千フィリピン・ペソ、千人民元、千シンガポールドル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ARTNATURE PHILIPPINES INC.	フィリピン共和国 サンペドロ市	60,000	かつらの製造	100.0	当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 1名
ARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC. (1)	フィリピン共和国 サンペドロ市	36,551	土地の保有及び賃貸	40.0	A N M P社へ土地を賃貸している。 役員の兼任 1名
ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.	フィリピン共和国 サントトマス市	260,000	かつらの製造	100.0	当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 1名
株式会社ビューティー ラボラトリ	東京都渋谷区	10,000	商品企画・開発・販売	70.0	毛髪関連製品を当社及び外部へ販売している。 役員の兼任 1名
株式会社M J O	東京都渋谷区	10,000	商品企画・開発・販売	100.0	毛髪関連製品を日本国内にて販売している。 役員の兼任 なし
特特(上海)貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市黄浦区	16,000	毛髪関連製品の販売	100.0	毛髪関連製品を中国国内にて販売している。 役員の兼任 1名
株式会社A N友の会	東京都渋谷区	50,000	割賦販売法による前払式特定取引業	100.0	友の会事業をとおして当社商品を取り次いでいる。 役員の兼任 なし
ARTNATURE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール国	500	毛髪関連製品の販売	100.0	毛髪関連製品をシンガポール国内にて販売している。 役員の兼任 2名
その他1社					

(1) A N L P社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。

(訂正後)

名称	住所	資本金 (千円、千フィリピン・ペソ、千人民元、千シンガポールドル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ARTNATURE PHILIPPINES INC. (2)	フィリピン共和国 サンペドロ市	60,000	かつらの製造	100.0	当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 1名
ARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC. (1)	フィリピン共和国 サンペドロ市	36,551	土地の保有及び賃貸	40.0	A N M P社へ土地を賃貸している。 役員の兼任 1名
ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC. (2)	フィリピン共和国 サントトマス市	260,000	かつらの製造	100.0	当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 1名
株式会社ビューティー ラボラトリ	東京都渋谷区	10,000	商品企画・開発・販売	70.0	毛髪関連製品を当社及び外部へ販売している。 役員の兼任 1名
株式会社M J O	東京都渋谷区	10,000	商品企画・開発・販売	100.0	毛髪関連製品を日本国内にて販売している。 役員の兼任 なし
特4653 (上海)貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市黄浦区	16,000	毛髪関連製品の販売	100.0	毛髪関連製品を中国国内にて販売している。 役員の兼任 1名
株式会社A N友の会	東京都渋谷区	50,000	割賦販売法による前払式特定取引業	100.0	友の会事業をとおして当社商品を取り次いでいる。 役員の兼任 なし
ARTNATURE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール国	500	毛髪関連製品の販売	100.0	毛髪関連製品をシンガポール国内にて販売している。 役員の兼任 2名
その他1社					

(1) A N L P社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。

(2) 特定子会社に該当しております。